



まちの広報紙

Public Infomation of TAGATOWN

多賀大社万灯祭 ■毎年、8月3日、4日、5日と行われる万灯祭。今年も多賀の夏の風物詩に、たくさんの方が足を運ばれたことでしょう▶写真は、5日の近江猿楽多賀座公演の一場面。迫力ある「龍神の舞」に多くの見物客から歓声があがります。(写真は昨年のような)



新たに4件
町指定文化財

▶関連記事…2~3ページ

今年も大盛況!
SKO夏祭り

▶関連記事…12ページ



たがのホームページ <http://www.tagatown.jp/>
携帯端末対応ページ <http://www.tagatown.jp/k/>

◀このQRコードを読みとってもアクセスできます。

8

2006-No.708

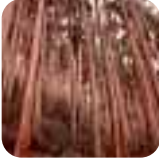
広報たが

広報たが 8月号 発行■多賀町役場 編集■企画課 T 522-0341
毎月発行 通巻第708号 印刷■有限会社 エー・サイン

滋賀県犬上郡多賀町多賀324 電話 0749-48-8122 **TEL**



町の花
ササユリ



町の木
スギ



町の鳥
ウグイス

多賀町 ひとの動き (平成18年6月末 現在)

人口	8,378人 (-19人)	男性	3,995人(-9)
		女性	4,383人(-10)
世帯数	2,646世帯(-5)		

()内は前月比

多賀町町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

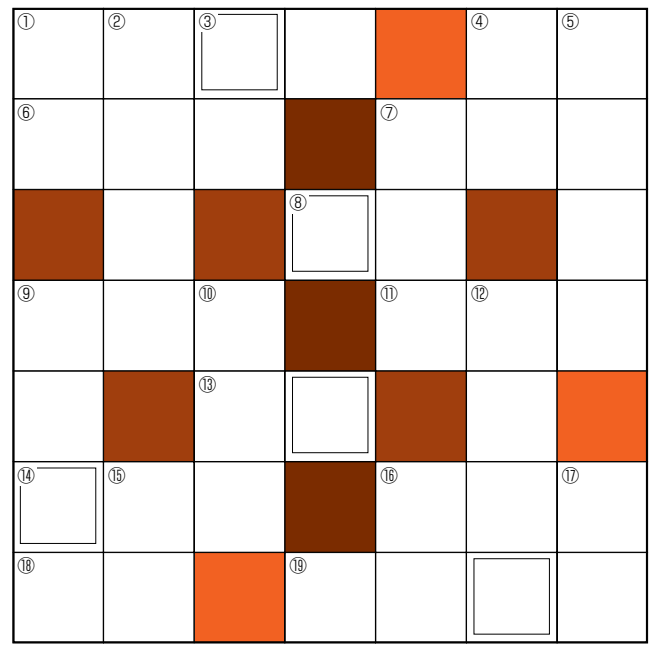
わたくし多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感じ、平和で明るい町をつくりたい。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくりたい。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくりたい。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくりたい。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくりたい。

昭和53年11月10日制定

ふるさと クロスワードパズル

4月号から復活の「ふるさとクロスワードパズル」です。
問題■クロスワードを解答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。



- 【よこのカギ】**
- ①タカ目タカ科に属する森林性の大型猛禽類。漢字で正しくは「角鷹」と書きます。
 - ④昨日・今日・〇〇・明後日。
 - ⑥白い蝶ネクタイとツバメの尾のようなすが特徴の礼服。〇〇〇服。
 - ⑦第2の皮膚とも呼ばれます。
 - ⑧父親や母親の姉や妹。
 - ⑨〇〇〇→セーフ。
 - ⑩描かれたのは紀元前です。〇〇〇の地上絵。
 - ⑬〇〇の大木。でも木でなくて草です。
 - ⑭音楽を演奏するときに見ます。

- 【たてのカギ】**
- ①この魚を使った鍋は、「幻の鍋」と呼ばれることも。
 - ②多賀の夏の風物詩〇〇祭。
 - ③かわい子にはこれが必要?!
 - ④恩を〇〇で返す。
 - ⑤8月3日、〇〇〇〇山から運ばれた御神火にようって1万数千灯の提灯に火が灯ります。
 - ⑦キューバの首都。ヘミングウェイの街で書き上げた。
 - ⑨夏休みの宿題にこれの観察もあるのは、
 - ⑩原材料は大豆。日本が世界に誇る健康食品。
 - ⑫佐々木助三郎。通称〇欠かせない存在。
 - ⑮水戸黄門には
 - ⑮体の一部です。〇〇を洗う、すくめる、つなぐ、突っ込む。
 - ⑰新品のこと。
 - ⑱間違い、失敗。

【7月号の答え】
ウミビラキ (海開き)
でした

編集後記

生物の3大欲求のひとつである睡眠欲。我々は眠らないと生きてはいけません。偉人の中には、睡眠時間が4時間という人もいますが、仮に1日8時間の睡眠だと、人生の3分の1は眠っていることとなります。できれば短時間で良い睡眠をとりたいものです▶さて、いい睡眠には「すぐ眠れる」「ぐっすり眠れる」「すっきり目覚める」ことが必要だそうです。残念ながら、今の自分にはすべてはあてはまりません。なんとかしたいと思う今日このごろです。(し) kikaku@tagatown.jp

応募方法

官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を役場企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでも結構です。

有線FAX 2-2018
taga@tagatown.jp

締め切りは**8月31日(木)**です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈いたします。発表は景品の発送をもってさせていただきます。

なお、おたよりの内容は抽選とは無関係です。

住民票などの時間外交付

★8月の時間外交付実施日

11日(金)
25日(金)
19時まで受付します。

お問い合わせ
環境生活課
(有)2-2031 (電)48-8114
税務課
(有)2-2041 (電)48-8113

4件の文化財が町指定文化財に指定されました

7月1日付けで、新たに町指定文化財となった4件をご紹介します。

多賀大社建造物十一棟

(町指定有形文化財 建造物)

- ・本殿1棟 附 透塀1棟 附 棟札一枚
- ・祝詞舎1棟
- ・幣殿1棟 附、東西翼廊二棟 附、棟札二枚
- ・回廊2棟
- ・拜殿1棟 附、棟札二枚
- ・拜殿袖廻廊2棟
- ・手水舎1棟 附、棟札一枚
- ・神馬舎1棟 附、棟札二枚
- ・表門1棟 附、築地塀二棟 附、棟札一枚



▲多賀大社本殿

所在 ■多賀町多賀
所有者 ■多賀大社
時代 ■明治から昭和初期

由来または沿革

「古事記」にその名が記され、「延喜式」には多賀神社二座とあって古くから所在した多賀大社ですが、社殿の造営については、古代から中世にかけて、造替あるいは修理がくり返されて現在に至っています。

寛永10年(1633年)から5年間を要した大造営は、本殿、拜殿、庁屋、境内外の摂社末社、本地堂、僧坊、書院、鐘楼堂、三重塔、日向社、さらに当時多賀大社の末社であった胡宮神社、大瀧神社、千代神社におよぶ大規模なものでした。

しかし、一世紀余り後の安永2年(1773年)の大火災で本社をはじめ諸堂社、不動院などのすべてを焼失します。火災後、ただちに復興にとりかかり、翌年には書院が完成し、ほかの建物についても、最小限の必要な建物が復興しました。本殿については、仮本殿が造られ、35年後の文化5年(1808年)に本格的な本殿が造られました。この本殿は昭和造営に

際して取り壊し、豊郷町白山神社に移築されて現存しています。

明治の神仏分離令を受けて、建物の撤去あるいは再建をしたため、建物配置に統一性を欠き、必須建物の神楽殿、神饌所がありませんでした。そのため、大正8年(1919年)に境内整備の大計画がたてられ、この事業の中で、本殿、祝詞舎・幣殿・神饌所の4棟が、国費工事として昭和4年から7年にかけて行われ、神社直営工事もこれと並行して進み、昭和8年に昭和の大造営事業が完成しました。

指定の事由

表門から参道に沿って、本殿まで一直線上に配置された建物は巧妙に計算され、なかでも拜殿から本殿にかけて段々状に重なった檜皮葺屋根は華麗で変化に富み、優れた近代の神社建築群として価値の高いものです。

多賀大社奥書院障壁画 二十七面

(町指定有形文化財 絵画)

所在 ■多賀町多賀
所有者 ■多賀大社
時代 ■江戸時代

由来および沿革

多賀大社奥書院の創建は、安永3年(1774年)ごろで、その後2回の改装を経て現況に至ったと考えられています。滋賀県指定文化財です。当初は書院としての要素が見られず、神仏習合による仏堂的な建物であったとされています。1回目の改装時に仏堂的建築から書院建築にするために現在の6室構成になり、この時、現在の障壁画が収まる床の間や違い棚、襖建てが改装、設置されたと思われています。その時期は、寛政3年(1791年)の大風による諸堂倒壊後の、同11年からの修復着手で、その時に描かれたものと考えられます。

指定の事由

町内に他の例がない、江戸時代に描かれた障壁画群であり、その筆法には見るべき点多くあります。また県指定の建築物に付随して、建築期とさほど遠くない、第1回目の改装時からの姿をそのままにしている部分もあります。



▶多賀大社奥書院障壁画

▼胡宮神社文書 部分 鎌倉時代



胡宮神社文書398点

(町指定有形文化財 古文書)
所在 ■多賀町敏満寺
所有者 ■胡宮神社
時代 ■鎌倉から明治時代

由来または沿革

胡宮神社文書は、敏満寺が戦国時代に兵火に罹って廃絶したあと、その坊のひとつである福寿院、つまり胡宮神社の別当に、伝承していたものです。多賀大社と胡宮神社の位置づけをめぐる訴訟に関する文書がまとまって保管されています。ここには近世の胡宮神社別当福寿院が、敏満寺以来の由緒を守るため、懸命に多賀大社に抗い続けたようすが記されています。

胡宮神社文書として今回確認できたのは、398点で、保管場所

および内容によって16分類されており、内容を列記する次のようになります。

「多賀大社叢書」などで紹介された中世文書および近世文書、由緒・旧記類、土地に関する文書、作事・普請関係の文書・記録、道具や仏像など什物の引き渡し、移動に関する文書、神事・仏事関係の文書、講・配札に関する文書、勸進関係の文書、胡宮神社本地仏、あるいは石造聖観音像の開帳および京都靈山や仁和寺、近江檮野寺などにおける出開帳関係の文書、訴訟関係の文書、住職の退院、入院に関するもの、住職の日記、多賀大社とのさまざまなやりとりなどに関する文書、年始や贈答にかかる札状等の書状類、朝廷・幕府・彦根藩に関する文書、本山・滋賀院に関する書状等、明治政府・滋賀県関係の文書、胡宮神社の牛玉宝印や「多賀胡宮大明神寿命福德祈所」の御札などが含まれています。

指定の事由

敏満寺に関係する古代中世の資料としてだけでなく、敏満寺が衰

紙本淡彩妙寿尼(村山たか女)像 一幅

(町指定文化財 歴史資料)

所在 ■多賀町榑崎
所有者 ■高源寺
時代 ■明治時代

由来または沿革

妙寿尼(俗名 村山たか)の肖像画で、剃髪・老貌に描かれており、最晩年の肖像画と思われる。村山たか女の出生の詳細は不明ですが、一説には多賀大社不動院の尊賢上人を父、般若院の社僧慈算の妹藤山くにを母として、文化7年(1810年)に生まれたという伝承もあります。

彦根藩主井伊直弼および藩士長野主膳に仕え、幕末の混乱期に、藩政の一端で活躍したと伝えられています。安政7年(1860年)、井伊直弼が桜田門外の変にたおれた直後に、土佐・長州藩士らに捕らえられ、三条大

橋のたもとで3日間の生き晒しの刑に処されました。しかし、百々御所(宝鏡寺)の尼僧の手で助けられ、京都一乗寺の尼寺円光寺で剃髪し、妙寿尼と名乗り、近隣の金福寺で晩年を送りました。なお、本画像を伝えている高源寺は、明治9年焼失し、同14年に多賀大社般若院を移築したものと伝えられ、本作品の伝来の一端がうかがい知れます。

指定の事由

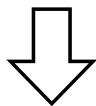
一般女性の肖像画は珍しく、明治期の作品とはいえ、幕末の混乱期に活躍した「村山たか女」を描いた作品として歴史的に貴重なものです。

お問い合わせ

多賀町文化財センター
☎2-0348 ☎48-0348
メール bunkazai@tagatown.jp



◀紙本淡彩 妙寿尼像



1世帯当たりの年間CO₂削減効果 約65kg



年間節約金額 約4,000円

出典：環の暮らし

- ACT1 温度調節で減らす
冷房は28℃、暖房時の室温は20℃以下。
- ACT2 水道の使い方減らす
蛇口はこまめにこめよう。
- ACT3 自動車の使い方減らす
エコドライブをしよう。
- ACT4 商品の選び方で減らす
エコ製品を選んで買おう。
- ACT5 買い物ごみで減らす
過剰包装を断ろう。
- ACT6 電気の使い方減らす
コンセントからこまめに抜こう。

シリーズ 地球温暖化 (4)

CO₂を削減するための6つのアクション

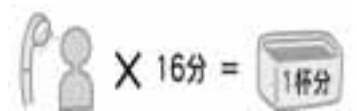
「チーム・マイナス6%」

This is 「もったいないStation」 こちらももったいない ステーションです!!

ACT2 水道の使い方減らす!
蛇口はこまめにこめよう!

シャワーを1分間出しっぱなしにすると、なんと10ℓにもなるのです。家族4人なら、1家庭あたり40ℓ、ペットボトル20本分の水を目にするようになるのです。しかも、水だけでなく、ガスや電気などのエネルギーを使って、わざわざお湯にしたものを捨てているのです。頭を洗っているときや、食器を洗っているときなど、必要のない時にはこまめに蛇口を閉める。そんな当たり前の心掛けが、地球の未来をつくっていくのです。

浴槽一杯(200ℓ)分のお湯は、シャワーを16分(12ℓ/分)使用する量とほぼ同じです。3人



までならシャワー入浴がおトク。4人以上なら湯船入浴(湯船+シャワー)の方がおトク。最近多い1000W級の大風量のドライヤーは、短時間でも非常に多くのエネルギーを使います。タオルでよく拭いてから使用しましょう。

出典：家庭の省エネ大辞典

次号へつづく

お問い合わせ
環境生活課
022-0031 400-8014
メール kankyo@tagatown.jp

ひとつぼり運動実施中!

多賀町では、各家庭から排出される「生ごみ」の水切りを行っている。1日1世帯当たり50gを目標にこみの減量化を推進しています。

たとえば、50gは約たまご1個分。その目標を多賀町の全世帯で1カ月間減量すると、4tトラック1台分に。年間では4tトラック12台分。この処分にかかる費用は約72万円。つまり、1日1世帯当たり50gの減量で、年間なんと72万円のごみ処理費用が削減できるのです。

皆さん「ひとつぼり運動」にご協力ください!!

年間処理費用
マイナス
72万円

たまご1個
約50g

1日1世帯あたり
50gの減量

海洋センタープールは 9月10日(日)まで 営業しています。

(夜間は8月中)
町民の皆さんの来館をお待ちしています。

体育指導員かわらばん

7月8日、午後7時30分から海洋センター体育館において、体育指導委員主管の「ビーチボール大会」が開催され、13チーム(約60人)が参加されました。

棚池社会教育課長によるあいさつにより開会式が行なわれ、その後3つのゾーン(コート)に分かれ、できるだけ多くのチームと交流ができるよう、リーグ戦方式で行ないました。

各ゾーンともラリーの続く白熱したゲームが繰り広げられましたが、その中にも笑いが飛び交い終始和やかな雰囲気進みました。

交流会ということでもあり、優勝チームを決定することはありませんでしたが、どのチームも勝利をめざすとともに、「日ごろのストレスや運動不足を解消することができた」と参加者も満足気でした。

体指・小財委員長も「こんなに楽しい雰囲気は今までで初めて。今回参加できなかった方々は残

8月の休館日

8月7日(月)、14日(月)、15日(火)、16日(水)、21日(月)、28日(月)

お問い合わせ
多賀町B&G海洋センター
021-6205 400-1001
メール bg@tagatown.jp

念。家族単位でもまったく問題ないので、次回にはよりチームで欲しい。」と閉会のあいさつを述べられました。

次回、皆さまのご参加をお待ちしております。



◀レッツエンジョイ!



▲先生に合わせて、1、2、3



▲お母さんと一緒にプカプカ!

腰痛・肩こり 予防教室開催中!

今年度より、海洋センタープールにて、腰痛・肩こり予防教室が、6月からスタートしました。12人の方に、参加していただきました。教室回数は、全10回で、今月の29日が最終日になります。

内容は、音楽を聞きながら、プールの中で手や足を動かします。参加された方に聞くと、先生の動きに合わせるのがたいへんで、プールの中を歩くと、手と足が一緒に出てしまうと笑いながら話しておられました。腰痛や肩こり予防にも効果があり、いい運動になると喜んでいただいています。

ベビー スイミング教室終了!

こちらのベビースイミング教室も、今年度より、6月からスタートし、7月に終了しました。こちらの教室は、8カ月〜2歳児の親子を対象にした教室で、10組の親子に、参加していただきました。

内容は、お子さんがお母さんに抱っこされながら、リズムに合わせて動きます。初めてのプールに緊張してか、終始泣いているお子さんもしれば、ニコニコと笑いながら楽しむお子さんもいました。



骨粗しょう症を 予防しましょう

「骨粗しょう症」＝「高齢の女性に多い病気」というイメージから、自分には関係ないと思っていませんか？
最近では、働き盛りの年代や若い人たちにも、骨のカルシウム不足の人がいることがわかってきました。

骨粗しょう症の予防

骨粗しょう症の「しょう」は「鬆」と書き、「大根に鬆が入る」というときの「鬆」という意味です。つまり、「骨の組織が粗くなりスカスカになる病気」なのです。骨は新陳代謝をくり返し、古い骨は溶かされ、新たに骨がつくり直され、つねに生まれかわっています。そのためにつねに新鮮なカルシウムが必要です。しかし、カルシウム不足や運動不足、ストレス等や加齢によって、カルシウムの吸収が悪くなると、骨の中のカルシウムが血中に溶け出してしまいうのです。また骨は99%カルシウムできているので、骨のカルシウムが減ると骨がもろくなります。

しかし、生活習慣のちょっとした工夫と努力で丈夫にすることが出来ます。

『骨量+筋力アップで骨を守る！』

骨量アップしましょう
「元気に歩いて骨に刺激を与えよう」
骨量アップに欠かせないのが運動による刺激です。手軽にできるウォーキングなら、自分のペースで無理なくできるのでおすすめです。カルシウムの沈着を助け、骨を強くします。「骨健診」の結果、年齢に比べて骨量が減少していると言われた方はぜひ、「骨コツセミナー」に参加していただき、元気な骨づくりを心がけましょう！



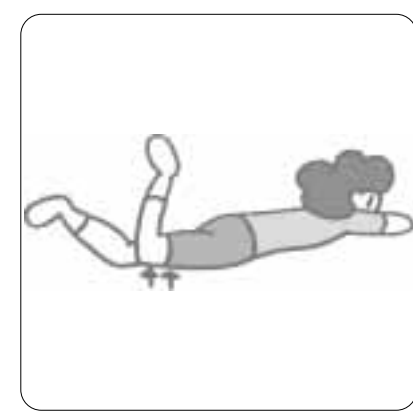
筋力アップしましょう

足の筋肉をきたえる
イスに座った状態で、下腿部をゆっくり持ち上げる。3秒間数えたあと、ゆっくりもとに戻す。5〜10回繰り返し、足をかえる。



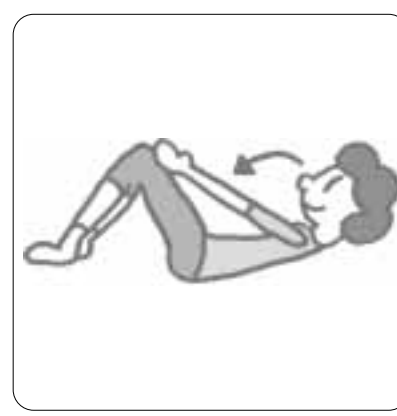
背中

背中の筋肉をきたえる
うつぶせになり、両手をあごの下に置き、両ひざを曲げた状態で、ゆっくり片足のひざを持ち上げる。ひざを上げた状態で5秒間止め、ゆっくり下げる、上げる動作を片足5〜10回繰り返し、足をかえる。



お腹

お腹の筋肉をきたえる
あお向けになり、ひざを曲げ、足を立てて寝た状態から、お腹をのぞきこむように頭と肩をおこす。上体を上げたまま5秒間止め、ゆっくりもとに戻す。5〜10回繰り返し。



「足腰をきたえよう」

骨の元気をチェック

- 運動不足である
- たばこの吸い過ぎ
- 長い間病気を患っていた
- 野菜より、肉を食べ過ぎる傾向がある
- 腰痛や関節痛がある
- 閉経をむかえた
- 乳製品をあまり食べない
- 清涼飲料や加工食品をよく摂る
- 女性である

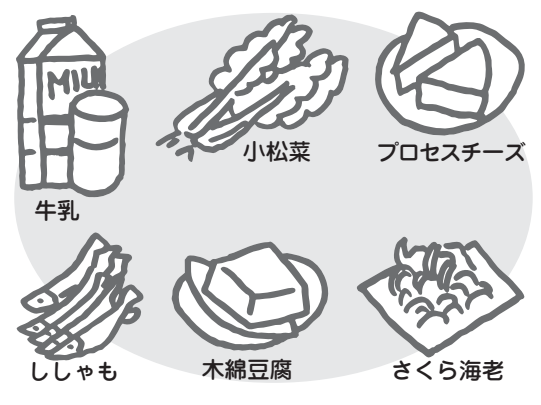
※当てはまる数が多かった人ほど、要注意です！

食生活を改善しましょう 「1日に600mgのカルシウムを摂ろう」

成人の1日に必要なカルシウムの量は約600mgといわれています。しかし、骨粗しょう症予防のためには、あと200mgプラスして、800mg以上を摂るよう心がけましょう。
そのためには、食生活を工夫して、しっかりとカルシウムを摂るとともに、カルシウムの吸収を助けるビタミンDやKも一緒に摂ることが大切です。

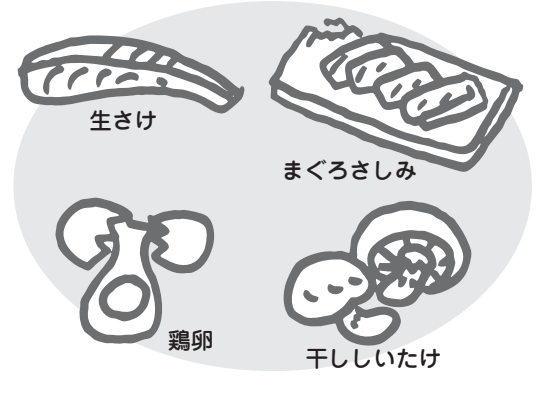
カルシウムを200mg 摂れる代表的な食品と量

- ・プロセスチーズ 1ピース (30g)
- ・牛乳 コップ1杯 (200ml)
- ・小松菜 1/3把 (133g)
- ・木綿豆腐 1/2丁 (167g)
- ・ししゃも 3尾 (60g)
- ・さくら海老 大さじ1 (10g)



カルシウムの吸収を助ける ビタミンDを多く含む食品

- ・生さけ1切れ (50g) …… 11μg
- ・まぐろさしみ (80g) …… 5μg
- ・鶏卵1個 (50g) …… 1.5μg
- ・干しいたけ1枚 (5g) …… 0.9μg



骨をつくり、骨量の減少を抑える ビタミンKを多く含む食品

- ・糸引き納豆1パック (80g) …… 696μg
- ・ほうれん草1把 (300g) …… 810μg
- ・干しひじき (50g) …… 160μg
- ・がんとどぎ1個 (125g) …… 54μg



カルシウムの吸収を妨げる リンを多く含む食べ物

- ・スナック菓子
- ・調理済みの冷凍食品
- ・清涼飲料水
- ・ちくわなど練り製品
- ・インスタント食品



「骨太生活」は骨健診から！

多賀町では「骨健診」を実施します。対象の方には別にご案内しますが、人数制限がありますのでお早めにお申し込みください。
日時■9月28日(水) 10時～15時
場所■ふれあいの郷
対象者■18年度中に30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる女性

「骨太セミナー」のご案内

日時■12月6日(水) 10時～
※材料準備のため申し込みが必ず要です。

○運動面

日時■1月11日(木) 13時30分～
場所■ふれあいの郷
※どなたでも参加いただけます。

お問い合わせ

福祉保健課
〒2200211 電話 408-8115
メール hoken@tagatown.jp

国民健康保険・老人保健よりお知らせ

申請はお済みですか？ 医療費の負担額の減額制度

国民健康保険に加入している70～74歳の人や、老人保健の適用を受けている人で、住民税非課税世帯の人の入院・外来での自己負担限度額や入院したときの食事代の負担額を減額する制度です。低所得Ⅰ、Ⅱに該当する人は申請が必要です。

【区分】	一定以上所得①	一般②	低所得	
			低所得Ⅱ③	低所得Ⅰ④
自己負担の上限（月額）	外来（個人ごとに計算）	40,200円 〈44,400円〉	8,000円	
	外来+入院（世帯の合計）	72,300円〈80,100円〉 +（医療費のうち361,500円 〈267,000円〉を超えた場合は 超えた分の1%を加算） ※ただし過去12カ月間に3回以上この限度額に達したとき、4回目以降の限度額は40,200円〈44,400円〉	40,200円 〈44,400円〉	24,600円 15,000円
食入院時代の	一食あたり	260円	90日までの入院 210円 90日を超える入院 160円	100円

※上の表中の自己負担の上限額は、平成18年9月までの金額です。10月以降は〈 〉のように改定されます。

【区分】

- ①一定以上所得……課税所得が145万円以上の高齢者とその人と同じ世帯に属する高齢者
- ②一般……一定以上所得、低所得Ⅱ、低所得Ⅰのいずれにも該当しない人
- ③低所得Ⅱ……住民税非課税世帯の人（低所得Ⅰ以外の人）
- ④低所得Ⅰ……住民税非課税世帯に属する老齢福祉年金受給者または全員の所得が0円に属する人

※減額制度は毎年更新が必要です。現在すでにこれらの減額制度を利用している人で、8月以降も引き続き低所得区分に該当される人に更新のご案内をさせていただきますので再度申請をしてください。

お問い合わせ

環境生活課 南2-2031 電話48-8114 メール kankyo@tagatown.jp



お問い合わせ
福祉保健課
南2-2031 電話48-8115
メール hoken@tagatown.jp

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届を！

児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給資格のある方は、毎年8月1日現在における受給資格、生計維持関係、所得の状況を提出しなければなりません。この届がないと8月以降の手当が受給できなくなりますので、ご注意ください。

提出期間
児童扶養手当…8月1日（祝）～31日（木）
特別児童扶養手当…8月11日（金）～9月11日（月）

提出書類■現況（所得状況）届
■手当証書■受給されている方
その他■必要書類は通知書のとおり

対象者

区分	対象
障害者本人が運転される場合	身体障害者手帳の交付を受けている方であれば、どなたでも対象となります。（15歳未満の身体障害者の方については、その保護者の方が代わって身体障害者手帳の交付を受けている場合は、この保護者の方は対象となりません。）
介護者の方が運転し、障害者本人が同乗される場合	身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている方のうち、手帳の「旅客鉄道株式会社旅客運賃減額」欄に第1種と記載されている方が対象となります。（15歳未満の身体障害者の方については、その保護者の方が代わって身体障害者手帳の交付を受けている場合は、障害をお持ちの15歳未満の方が同乗している場合に限り対象となります。）

「身体障害者の方が自ら運転する場合」または「重度の身体障害者の方もしくは重度の知的障害者の方が同乗し、介護者の方が運転する場合」に、各道路事業者が管理する有料道路の通行料金の割引を受けることができます（ETCでの割引もあります）。

この割引制度を利用される場合、役場福祉保健課まで申請していただく必要があります。

なお、この制度には、自動車の車種や所有者等に要件がありますので、ご注意ください。

対象自動車
登録できる自動車は、家用自動車障害者の方で、1人につき1台

有料道路割引制度をご存じですか

割引料金額

通常料金の半額

割引有効期間

申請手続きが完了した日からその後の2回目の誕生日まで更新の手続きは、有効期限の2カ月前から受付

申請に必要なもの

- 身体障害者手帳もしくは療育手帳
- 登録を希望される自動車の自動車検査証（車検証）
- 運転免許証（障害者本人が運転される場合）
- 委任状等（本人が申請に来られない場合）
- ETCカード（ETCでの割引を希望される場合）
- ※障害をお持ちの方が20歳以上の場合、本人名義のカードのみ可
- ETC車載器セットアップ申し込み書・証明書（ETCでの割引を希望される場合）

現在、割引制度をご利用されている方は、一度手帳に記載されている割引有効期限をご確認ください。

申請・お問い合わせ先

福祉保健課
南2-2031 電話48-8115
メール tukushi@tagatown.jp



たきのみや保育園が完成しました!!

昨年9月から、滝の宮入スポーツ公園横に建築しておりました、「たきのみや保育園」が、完成しました。

そこで、町民の方々に一般公開いたしますので、ぜひお越しください。

日時■8月12日（日）
10時～12時

大滝小学校屋内運動場（体育館） 新增改築工事はじまる

大滝小学校の体育館は、昭和35年に建設されて以来、46年が経過し、老朽化にともなう改築が必要とされてきました。

このたび平成18年度において、地元産材を活用した木造体育館を新築することとなりました。今年度末には、新しい木造体育館が誕生することになります。児童の体育活動をはじめ、町民の皆さまの健康づくりの場としても、ご活用いただけます。

なお、工事期間中は、地域の皆



▲完成イメージ（外観）



▲完成イメージ（内観）

さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解の程よろしくお願ひします。

設計・監理 ■設計同人舎

施工 ■株式会社 奥田工務店

工事費 ■1億4700万円

工期 ■平成18年6月15日～

平成19年2月16日

お問い合わせ

教育委員会

（例）2・3741 電話48-8123

メール ged@tagatown.jp

「親子ふれあいおやひんぐり」 を開催しました

7月15日に2歳から6歳までの17組の親子が、可愛いエプロン姿で参加をしておやひんぐりを行いました。

今回おやひんぐりの指導をしてくださったのは健康推進員の方々です。前日から材料の調達や準備にたいへんお世話になりました。親子でふれあっている様子を感じてもらえるようにとおやひんぐりのメニューは「じゃがいも団子」になりました。親子がふれあいながら、じゃがいもをつぶしたり、こねたりするめりめりして、親子の愛情がたっぷり溶け込んだおひんぐり、あまーい団子になりました。

見た目は、みたらし団子のようですが、じゃがいもからできているこの団子は、ふしぎな口あたりで、とてもおいしく、小さい子どもから大人まで食べやすい団子です。じゃがいもは、ビタミンCが多く、栄養面でも優れています。ごく簡単につくることができ、家で、ご家庭でもお子さんと一緒にふれあって、つくってみられて



うさぎの形も作ったよ

じゃがいも団子

【材料 10本分】

- ①じゃがいも 5〜6個
- ②片栗粉 1/2カップ
- ③たれ（砂糖…大さじ5、しょうゆ…大さじ3、水…大さじ5〜6、片栗粉…大さじ1を鍋で煮立てながら混ぜる）

※じゃがいもの皮をむき、ゆでで、片栗粉を入れてつぶして、まぜて、まるめて、串にさして、トースターでこんがり焼いて、たれをつければ「はい、じゃがいも団子の出来上がり！」

楽しかったカレーパーティー

幼稚園の畑で収穫した玉ねぎ・じゃがいもを使って、おうちの人と一緒に3つのグループに分かれてカレーづくりをしました。

まずは材料を洗って切るころからスタートです。「手は猫の手よ」と子どもたちよりお母さんの声が大きくなっていました。グループで、「どれくらいのお大きさに切った?」「これでいいかなあ」と会話ははずみながら進んでいきました。

グループによってつくり方も少しずつ違い、どんなカレーが出来上がるかとても楽しみでした。待



▲こぼさないようにネ

っている間、絵本を見ながら食材調べもしました。「じゃがいもは黄色の仲間やでー」「にんじんは緑」「お肉は赤」と子どもたちから元気のいい声が返ってききました。毎日のお弁当もみんなまで3つの色の栄養素がそろっているか見えています。

「ママそろ野菜が柔らかくなるとたよー」「カレー粉入れよう」とお母さんが呼んでくださいました。部屋中いいにおいがしてききました。そろそろお皿とスプーンをもってきて会食の準備です。3つのおなべのカレーの味はどうか



▲おいしいなあ♪

な?まずは自分たちのグループのカレーを「いただきます」。どの子どもおうちの人と一緒に笑顔いっぱい、思わずにっこりしてしまいました。おかわりは、となりのグループのカレーを「いただきます」。どのおなべもからっぽになりました。「みんな食べておいしかったなあー」「おかわりもしたで」という子どもたちの声や、「家ではあんまり食べないのにおかわりしてびっくりでした」という、おうちの方からの声もありました。

手づくりのおいしいものを楽しく食べる。そんな環境の中「食べることって楽しいね、おいしいね」と子ども自身が気づくことができただけだと思えます。

園でつくっているキュウリ・トマト・なすび・ピーマンなどの夏野菜も収穫できるようになってきました。私たちが食べているものは、野菜も肉も魚もすべて命あるものです。そのものの命をいただいているのです。「いただきます」という言葉には「生あるものの命を感謝していただく」という意味が込められています。

栽培活動を通して物を育てる喜びや「命」の大切さを感じられる子どもたちになってほしいなあと思っています。

夏本番プール遊び

えんそくえんそくアレシミアン BGプールへいくんたよ。ちびたつぷすいとんなびてんきならんでならんでアレシミアン。ふくしバスにも乗るんだよ。りったらったリュックサックゆすつてんき。

福祉バスに乗せてもらって出かけるBGプール行きはちよっとした遠足気分です。はじめてのお友達もいて大丈夫かな?と思っていたけれど、大きなプールに大喜びのみんな、だれ一人泣く子もありませんでした。

最初はゆつくり歩いたり、走ったり、まるくなってかごめかごめをしたり、ロンドン橋をしたり、上手にワニさん歩きができるようになったお友達もいます。ルールを守りながら心と体を開放し、ダイナミックに遊びを楽しんでいる17人の園児です。



▲広いプールでスイスイ♪

グループSKO

雨空も吹き飛ばし、今年も大盛況！ 第8回SKO夏祭り

7月22日、滝の宮スポーツ公園で、今年で第8回目となる大滝SKO夏祭りが開催されました。日本列島に停滞する梅雨前線の影響で、前日まで続いていた雨ですが、この日はみんなの祈りが天に届いたのか、いい天気に恵まれました。

この夏祭りは、グループSKOの皆さんが中心となって、企画、準備、運営が行われ、町内の多くの企業、店舗からの協賛も受けて、たくさんの方が関わって今年もすばらしい夏祭りとなりました。

また、ゲームコーナーでは、輪投げやスパーボールすくい、スライム作りなどで、たくさんの子どもたちが楽しみました。そして、ステージでは、ゴミ減量化リサイクル啓発劇、県立大学生によるギター弾き語り、菅原なごみ会による銭太鼓、カラオケ大会、演歌コンサートなどが行われたほか、ピエロショー、ジャグリングショー、近江猿楽多賀座の公演、ヨサコイ、ソーランも行われ、会場は多いに盛り上がりました。最後には、お楽しみ抽選会が行

われ、抽選券を握りしめた皆さんは、発表されるくじの番号に一喜一憂して盛り上がり、楽しい夏祭りは幕を閉じました。



社会を明るくする運動

みんなの力で社会を明るく！

7月は「社会を明るくする運動」強調月間でした

7月8日、この運動の啓発活動のひとつとしてパレードが行われました。この日は、ふれあいの郷で献血事業も実施されていたため、約150人の方が参加されました。スタート地点である総合福祉保健センターふれあいの郷前で、多賀町実施委員会の委員長である町長のあいさつで始まり、多賀中学校吹奏楽部による演奏が行われました。そのあと、出会った方に啓

発しながら多賀大社前駅までパレードされました。駅前では、多賀ささゆり保育園の園児による合唱で、この啓発運動がますます活発に展開されました。一人ひとりの心が社会を明るくすることにつながります。また、この運動は年間を通じたものです。日ごろから取り組んでいかなければいけないことではないでしょうか。



近江猿楽多賀座

「闘茶会」が大人気！ 再現された中世の「あそび」

6月27日から7月8日まで、あけぼのパーク多賀ホールロビーにおいて、近江猿楽多賀座主催による「猿楽の時代と闘茶展」が開催されました。最終日の8日に開かれた「闘茶会」には、ホールを訪れた人びとが大勢足を止めて参加されました。

「闘茶」とは、中世に流行した、茶の産地を飲み当てるという何とも優美な「あそび」。当日は、「キリン生茶」「伊右衛門茶」「大君ヶ畑産

番茶」「岐阜県産き茶」が準備され、参加者はまず4つのお茶ずつを飲み、その後出されたお茶を飲み、どれかを当てるという趣向。1ー1人もの方が挑戦し、真剣にお茶を味わいつつ、なごやかに、しばし中世の「あそび」に触れられていました。



ささゆりむすめの紹介



おおつし
大辻みなみさん
19歳 (多賀)

- ☆自身の長所は？
・すぐ人と仲良くなれるところ
- ☆今、夢中になっていること(趣味)は？
・大学生活
- ☆将来の夢は？
・薬剤師として働くことです
- ☆多賀町の好きなところは？
・自然に囲まれていて落ち着けるところや住んでいる人たちが優しくて温かいところ
- ☆ささゆりむすめとしての抱負を一言
・この一年で、たくさんの人に多賀について知ってもらえるようがんばりたいと思います



いけしり
池尻 唯さん
19歳 (多賀)

- ☆自身の長所は？
・何事に対しても向上心があるところです
- ☆今、夢中になっていること(趣味)は？
・映画鑑賞
- ☆将来の夢は？
・教師になることです
- ☆多賀町の好きなところは？
・自然が豊かで人が温かいところ
- ☆ささゆりむすめとしての抱負を一言
・生まれ育った大好きな多賀町の良さをたくさんの人に伝えていきたいです。

おふたりには1年間、多賀の観光PRにご活躍いただきます♪

一部納付の承認を受けられた方へ！

保険料の納付はお済みですか？
国民年金保険料の免除申請をされた方のうち、一部納付(1/4納付・半額納付・3/4納付)が承認された方は、保険料を納付されないと未納期間と同じ扱いとなり、将来支給される老齢基礎年金を受給するために必要な期間に算入されません。

また、ケガや病気で「万が一」のことがあっても、障害基礎年金や遺族基礎年金が受給できない場合があります。

保険料の納期限は、通常の保険料と同じく翌月末です。また、納期限から2年が経過すると時効により収めることができなくなります。ご注意ください。

一部納付	保険料額(月額)
1/4納付(3/4免除)	3,470円
半額納付(半額免除)	6,930円
3/4納付(1/4免除)	10,400円

10月分から翌年3月分までの保険料を口座振替にするとう940円お得です！
10月分から翌年3月分までの6カ月分の国民年金保険料を、口座振替でまとめて納付(6カ月前納)されると、保険料が82,220円となり、毎月13,860円を納付されるよりも940円お得です。ぜひご利用ください。

お申し込みは、口座振替を希望される金融機関等またはお近くの社会保険事務所まで。(郵便局を希望される場合は、直接、郵便局の窓口で手続きをしてください。)

お問い合わせ
滋賀社会保険事務局彦根事務所
国民年金業務課
031-1114

環境生活課
022-0031 488-114
メール kankyo@tagatown.jp

「生涯学習講座『老壮大学』開講

6月21日、中央公民館で老壮大学の開講式を行いました。また、



式終了後に第1回目の全体講座として、夏原寛町長から「わが町多



「多数の方々に参加可能に」

多賀町青少年育成町民会議会長 土田 雅孝

平素は、多賀町青少年育成町民

会議の活動に対しまして、町民の皆様さまをはじめ、特別会員の皆様さまのご理解ご協力ご支援を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

さて、平成18年度の新役員編成も整い、いよいよ各分会での課題と取り組みについて、すでに活動を開始しています。

青少年の健全育成を願うための活動を積極的に展開するために、本年度、大きく変わった2点について述べさせていただきます。

1 点目は4分会を3分会に統合し、効率および活性化を進めます。

これは、日々地道な取り組みが大切であることから、できるだけ多数の方々に参加可能になればと考えるからです。また、各分会の副部会長を2名とし、総務部会に所属することになりました。

多賀町青少年育成町民会議は「たくましく伸びよう 伸ばそう 多賀の子」をスローガンに(幼青少

育)と題しての講演がありました。町長から町の動きについて話があり、参加者の皆さんは熱心に聞き入っていました。

この講座は高齢者の生きがいづくりを目的に毎年開催しているもので、これから平成19年1月まで毎月1回ずつ、「淡海の妖怪」「私たちの生活は河川をどう変えるのか」「淡海のカロム」「海底に潜む神秘の世界…洞窟について」「魚から見た多賀の環境」などのテーマでの全体講座と、「カラオケ」「健康体操」「園芸」などのテーマの選択講座、研修旅行を行います。

年育成国民会議で提唱されている「大人が変われば 子どもも変わる運動」とともに、次の事業を重点目標として掲げ、青少年育成運動を積極的に展開します。

- ①大人が変われば、子どもも変わる運動の推進
- ②豊かな心をはぐくむ家庭づくりの推進
- ③元氣あふれる青少年の育成
- ④青少年の社会参加と地域活動活性化の推進
- ⑤国際性豊かな青少年の育成
- ⑥青少年の成長にふさわしい環境づくりの推進



- ⑦子どもを守る安全な地域づくりの推進(今回新しく加えた部分です)
- ⑧万引き、夜間外出等、初発型非行防止運動の推進

また、2点目は、総務部会では、青少年育成町民会議の活動を広く町民の皆さまに知っていただくために、広報紙「いくせい」を年4回作成し、各戸配布を致します。最後に、本年度も一般会費、特別会費につきまして皆さま方のご理解ご協力ご支援をよろしくお願い致します。

企画展

太田川の自然・環境・ひと

多賀の町中を流れる太田川。人と関わりの深い太田川にすむ生き物や環境の現状、そして太田川流域で活動している方々を紹介していき、これからの太田川を考えます。太田川流域の自然観察マップも配布しますので、ぜひ活用ください。

※WWF・ブリヂストンびわ湖生みの水プロジェクトと合同主催
期間 7月15日(土)～8月27日(日)
場所 ■ギャラリー・美工展示室
観覧料 ■無料

自然観察会

多賀のお魚観察会

美しい水が流れる芦川の上流でいろいろな魚を採集し、観察してみましよう。めざせお魚博士!!
※共催：滋賀県立琵琶湖博物館、WWF・ブリヂストンびわ湖生みの水プロジェクトと合同主催
日時 ■8月12日(土) 9時30分～12時

集合 ■多賀の自然と文化の館(9時15分)
講師 ■前畑政善さん(滋賀県立琵琶湖博物館総括学芸員)、金尾滋史(多賀の自然と文化の館学芸員)

映画会

「ドリスもん のび太とブリキの迷宮【ラビリンズ】」
日時 ■8月26日(土) 14時30分～
場所 ■2階大会議室
※申し込み不要・自由参加

おはなしのじかん

絵本や紙芝居を読みます。おはなしの世界をお楽しみください。
日時 ■8月5日(土)、12日(土)、19日(土) 15時～

場所 ■おはなしのへや

本のリサイクルをします

図書館で使わなくなった本や寄贈いただいた本を無料でお譲りします。
日時 ■7月30日(土)～9月3日(日)
場所 ■対面朗読室

図書館の利用についてのお問い合わせ

図書館の机といすは、図書館の本を使つての調べものをするために置いてありますので、ご自分の本や参考書、宿題だけによる自習はしないでください。
また、図書館内での飲食(ジュ

対象 ■小学生以上(小学3年生以下は必ず保護者同伴のこと)
定員 ■15人
持ち物 ■川に入れる服装、網、バケツなど
参加費 ■1000円

多賀の植物(花)観察会

多賀に咲く、夏の草花を楽しく観察してみませんか?初心者でも大歓迎でお待ちしております。
日時 ■8月17日(木) 10時～12時

集合 ■多賀の自然と文化の館駐車場(9時30分)
※興味のある方はお気軽に博物館までお問い合わせください

サマースクール開催!!

夏休みに各学芸員の専門分野に沿った小学生・中学生向けの専門講座を開講します。対象は小学3年生～中学3年生です。
○各コースによって、参加費・障害保険料を徴収する場合があります。

○各コースには定員があり、申し込み人数が多い場合は抽選となります。また少人数の場合は中止となる場合がありますので、ご了承ください。
「化石・地質編」
日程 ■8月19日(土)、20日(日)

1ス、あめ、ガムも)もご遠慮ください。ホールか外でお願いいたします。皆さんに気持ちよく利用していただくために、ご協力をお願いします。

貸出し冊数 150万冊に

7月2日に今までにお借りいただいた本の冊数が累計150万冊に達しました。記念の150万冊目をご利用いただいた西澤加恵さん(木曾)には、松宮教育長より記念品が贈られました。西澤さんは、「図書館にはよく来ているのですが、こんなことがあるとは思わず、びっくりしました。」と話されていました。



内容 ■化石の発掘やクリーニングの技術などを学びます。
講師 ■阿部勇治(当館学芸員)
※詳しくは多賀の自然と文化の館までお問い合わせください。

多賀のゆかいな生き物図鑑⑬ オニヤンマ

6月の終わりに、家の近くを散歩していると、ふと田んぼの脇でオニヤンマが草むらにとまっていた。よく見ると、ちようどヤゴから成虫になるために羽化をしていたのです。子供のころ、昆虫少年だった私にとってオニヤンマは憧れの虫のひとつでした。

オニヤンマは、日本に生息するトンボの仲間でもっとも大きな種類のひとつであり、多賀町では平野部・山間部に広く生息しています。オスは川や山道に縄張りをもち性質があり、日中にその縄張りを行き来してパトロールをします。パトロール中には、道を間違えてよく人家に入ってくることもあります。皆さんも一度はオニヤンマをつかまえた、という経験がないでしょうか?そしてあの



大きい口でかまれた、という経験も...(本当に痛いです)。オニヤンマは企画展「太田川の自然・環境・ひと」で標本を展示していますので、その大きさ、そして雄大さをぜひご覧ください。
金尾滋史(多賀の自然と文化の館学芸員)

お問い合わせ

多賀町立博物館・多賀の自然と文化の館
TEL 202077 48055
FAX 48055
E-mail museum@tagatow.jp
URL http://www.tagatow.jp/taga-mus/

夏休み工作教室

「石ころアート」石ころでパンを作ろう
日時 ■8月19日(土) 14時～
場所 ■2階大会議室
対象 ■15歳まで
申し込み方法 ■8月5日(土) 10時より 図書館カウンターかお電話でお申し込みください。(先着30人)

8月のカレンダー

8月のカレンダー table with columns for days of the week and dates from 1 to 31. Includes a legend for library closure days (休館日).

移動図書館さんさん号 8月の巡回

Table showing the schedule for mobile library visits in August, including dates, times, and locations.

※利用カード、本ともに図書館と共通です。天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

贈与税のしくみ

今月は贈与税のしくみについてお話ししましょう。個人から財産をもらったときは、贈与税の課税対象となります。

贈与税の課税方法には、「暦年課税」と「相続時精算課税」の2つがあり、一定の要件に該当する場合に「相続時精算課税」を選択することができます。

【暦年課税】

基礎控除後の課税価格	税率	控除額
200万円以下	10%	—
300万円以下	15%	10万円
400万円以下	20%	25万円
600万円以下	30%	65万円
1,000万円以下	40%	125万円
1,000万円超	50%	225万円

その年の1月1日から12月31日までの1年間に、個人から贈与を受けた財産の価額を合計します。次に、その合計した金額（課税価格）から基礎控除額110万円を控除した残額について上記の速算表により贈与税額を計算します。

【相続時精算課税】

「相続時精算課税」は、贈与を受けた時に贈与財産に対する贈与税を支払い、贈与者が亡くなった時にその贈与財産と相続財産とを合計した価額を基に相続税額を計算し、すでに支払った贈与税額を控除するものです。この制度は、次の要件に該当する場合に贈与者が異なることを選択することができます。なお、一度この制度を選択すると、その後、同じ贈与者からの贈与について「暦年課税」の適用を受けることができません。

1 対象者等

- ① 贈与者：贈与をした年の1月1日において65歳以上である親
- ② 受贈者：贈与を受けた年の1月1日において20歳以上であり、贈与者の推定相続人である子（子が亡くなっているときには20歳以上である孫）

2 贈与税額の計算

「相続時精算課税」を選択した贈与者ごとに、その年の1月1日

から12月31日までの1年間に、贈与を受けた財産の価額の合計金額（課税価格）から2,500万円の特別控除額（前年以前にこの特別控除を適用した金額がある場合には、その金額を控除した残額）を控除した残額に、20%の税率を掛けた金額の合計額が贈与税額となります。 ※特別控除は、控除を受ける金額などの一定の事項を記載した期限内申告書の提出がある場合に限り適用することができます。

3 この制度を選択するには…

贈与税の申告期間内に、「相続時精算課税選択届出書」を贈与税の申告書に添付して提出しなければなりません。この届出書には、受贈者の戸籍の謄（抄）本や戸籍の附票の写し、贈与者の住民票の写し、贈与者のこの届出書の提出により相続時精算課税の適用を受ける財産の贈与をしたことを証する書類など、一定の書類を添付しなければなりません。

その他、贈与があった場合の「配偶者控除の特例」や「住宅取得等資金」の贈与についての特例など贈与税に関する詳しいことは、彦根税務署（227640）までお問い合わせください。

「口座振替のお知らせ」の「口座番号表示が変わります」

税務課では個人情報保護のため、「口座振替のお知らせ」に記載しています口座番号のうち、下3ケタを非表示にさせていただいております。皆さまの理解をお願いします。

たばこは、地元で買いましょう

たばこを地元でお買いいただくことで、たばこ税が多賀町に納付されます。お中元にたばこを買うときは、地元で買いましょう。

8月の町税	
町 県 民 税	第2期
国民健康保険税	第4期
納 期 限	8月31日

お問い合わせ
税務課
☎22041 ☎408113
メール zel@tagatown.jp

火遊び・花火による火災の防止

子どもたちだけに限らず、大人にとっても夏の楽しみである花火。まさに日本の夏の風物詩です。しかし、美しく幻想的な花火も、原料は火薬であり、たいへん危険なものといふことを忘れてはなりません。しっかりとルールを守り、安全に花火を楽しむため、次のことに注意してください。

- ① 必ず水バケツを用意して、広くて安全な場所を選びましょう。
- ② 花火に書いてある遊び方（注意事項）をよく読んで必ず守りましょう。
- ③ 花火を人や家に向けたり、燃えやすいものがある場所で、遊ばないようにしましょう。
- ④ 風の方向に注意し、点火の際は体を風上にして、風下の人が火の粉をかぶらないようにしましょう。また、風の強い日の花火遊びはやめましょう。
- ⑤ 子どもたちだけで遊ぶのではなく、大人も積極的に参加し、花火の正しい扱い方、火の後始末の大切さを、指導してあげましょう。
- ⑥ 花火をほぐして遊んだり、分解したりすることはたいへん危険です。また、ポケットに入れることも、思いもよらぬ事故につながります。移動方法、保管方法、保管

場所にも注意
しましょう。
以上、これらの注意をしつかりと守り、楽しい夏の思い出づくりをしましょう。



電気器具の安全な取扱い

漏電による火災、トラッキングによる火災等、電気関係の火災は、留守中や、就寝中など時間を構わず発生します。これらの時間帯は、発見が遅れ、大規模な火災へとつながる危険性を含んでいます。しかし、これらの火災の防止策がない訳ではありません。少しの心がけで防ぐことができるのです。次に挙げるいくつかのポイントをご家庭でも再確認してください。

タコ足配線をしていませんか？

1つのコンセントやテーブルタップから電気器具をタコ足配線し使用すると、許容電流を超え、その箇所が発熱し、発火したり、ショートして火災になります。許容電流を十分理解して、使用機器の消費電流にも気を配りながら使用することを



心がけましょう。

長い間差しっぱなしの差し込みプラグはありますか？

差し込みプラグ周辺に、綿ポコリが付着し、湿気を帯びると、それらが通電状態となり発熱し、火花を発生して火災となることがあります。これを「トラッキング現象」といいます。特に、冷蔵庫やテレビ、洗濯機などのように、見えにくいところにあるコンセントを使用している場合は、綿ポコリがたまることが多く、また抜き差しする機会もあまりないことから特に注意して、掃除することを心がけてください。



電気コードが家具等の下敷きになっていませんか？

電気コードが、タンスやテレビ等の重たい家具の下敷きになっていると、電気コードが傷ついたりして、電気の通り道を阻むことになり、電気の通り道が熱くなり、行き場を失った電気がその場所で発熱し、ショートして畳やじゅうたんに着火し、火災になります。

家の中の電気コードを再確認して、下敷きになっているのを発見したら、電気コードが傷ついてな

いか、また変形していないかを確認してください。もしそのようなことになっていけば、無理に使用せず取り替えましょう。

電気機器の修理は有資格者に依頼していますか？

簡単な修理でも、少ない知識で素人工事をするにより、接続不良が原因で、発熱したり、ショートして非常に危険です。電気工事は必ず有資格者に依頼しましょう。

スイッチの切り忘れはありませんか？

アイロンなどのスイッチの切り忘れにより火災が発生しています。待機電力の消費がある電気機器もあることから、スイッチの入・切に限らず、使い終えたら差し込みプラグを抜くことを習慣づけましょう。

最後に、少しでも異常を感じたならば、すぐに使用を中止して、電気販売店に点検を依頼しましょう。日ごろからの少しの心がけが、火災を防ぐ第一歩につながります。

安全、安心のまちづくりを皆さん一人ひとりが築いていきましょう。

お問い合わせ
彦根市消防署 犬上分署
☎308-3-130



8月10日は「道の日」

道路は、私たちの毎日の生活を支える、欠くことのできない基本的な社会資本ですが、あまりにも身近な存在であるため、その重要性が見逃されがちです。

8月10日(木)の「道の日」を契機にもう一度見直してみませんか。



8月10日は「道の日」

ブルーグラス・キャンプ・イン・滋賀

ブルーグラスは、ギターやバンジョー、マンドリンなどのアコースティック楽器を使って演奏される、素朴で親しみやすい音楽です。全国各地から集まるバンドが、初秋の高取山でくりひろげる心地よいサウンドをお楽しみください。

日時■9月16日(土)、17日(日)

内容■16日

13時～ バンド演奏

18時～ バンドコンテスト(7バンド出場)

17日…お楽しみイベント(10時～)

料金■大人 3,500円
中学生以下 500円

※町内の方優遇措置あります。

お問い合わせ

ブルーグラスキャンプイン滋賀
実行委員会(敏満寺 松居)
☎2-2861 ☎48-0521

第2回 滋賀県警察官採用試験

滋賀県警察本部では、7月1日から警察官を募集しています。

詳しくは、滋賀県のホームページをご覧ください。

または、フリーダイヤルまでお問い合わせください。

お問い合わせ

HP <http://www.pref.shiga.jp/police>
フリーダイヤル 0120-204-314

ふるさとまつり&たが楽市 合同開催のお知らせ

日時■10月15日(日)
場所■多賀大社前駅前および絵馬通り

今年の秋、ふるさとまつりとたが楽市は合同開催いたします。
イベント詳細については、現在検討中です。
詳しくは後日配布するチラシをご覧ください。皆さん、お楽しみに。

お問い合わせ

ふるさとまつり実行委員会事務局(役場企画課)
☎2-2018 ☎48-8122 メール kikaku@tagatown.jp

内閣総理大臣の書状を贈呈します

先の大戦において、外地等(事変地の区域または戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者は除く)に対して、そのご労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

ご本人またはご家族などからのご連絡をお待ちしております。

請求期限■平成19年3月31日(土)

請求用紙■福祉保健課にあります。

お問い合わせ

総務省大臣官房管理室
☎03-5253-5182
(F)03-5253-5190
福祉保健課
☎2-2021 ☎48-8115
メール fukushi@tagatown.jp

うおーたんもやってくる! ステップアップ21感謝祭

地域の皆さまに支えられ、今年で5周年を迎えたステップアップ21では、記念のイベントを開催します。楽しい内容が盛りだくさんですので、ぜひご家族、お友達をお誘い合わせの上、ご来場ください。

日時■9月2日(土) 11時～14時

内容■コンサート&音楽ワークショップ、ライブペインティング、うおーたんと歌って踊ろうタイム、記

念講演「障害者自立支援法について」、盲導犬ふれあいコーナー、その他ステップアップ21の事業紹介。センター内でも見学ください。食べ物・お飲み物などを販売する模擬店もあります。

場所■彦愛犬地域障害者生活支援センター ステップアップ21(犬上郡豊郷町八目49番地)
※近江鉄道 豊郷駅徒歩3分)

お申し込み

ステップアップ21
☎35-0333 (F)35-2123

通所授産施設の名称募集

社会福祉法人かすみ会が彦根市に平成19年4月に開所する通所授産施設(就労移行・継続支援型)の名称を公募しています。通所授産施設とは、障害をもたれている方が、障害の特性に応じた支援を受けながら、働いていく上で必要な体力や心構えを培っていく施設です。そしてさまざまな形の就労をめざします。

応募方法■はがきまたはFAXに住所、名前、名称をお書きの上、お送りください。※この応募で得た個人情報は他の目的では一切使用しません。

締切■9月20日(水)

☆応募された中から名称を選び、採用された方には粗品を進呈します。

応募先・お問い合わせ

社会福祉法人かすみ会かいぜ寮
☎43-6111 (F)43-4111

自衛官採用試験

防衛庁・自衛隊では、下記の種目の採用試験を実施します。いずれも身分は特別国家公務員となります。

募集種目■①防衛大学校学生 ②防衛医科大学校学生 ③看護学生 ④航空学生 ⑤一般曹候補学生 ⑥曹候補士 ⑦2等陸・海空士(男子) ⑧2等陸・海・空士(女子)

応募資格■①②④18歳以上21歳未満高卒(見込み含む) ③18歳以上24歳未満高卒(見込み含む) ⑤18歳以上27歳未満 ⑥⑦⑧18歳以上27歳未満

受付期間■①～③9月5日(火)～29日(金) ④～⑥⑦8月1日(火)～9月8日(金) ⑦年間を通じて(詳細はお問い合わせください)

お問い合わせ

自衛隊彦根募集事務所
☎26-0587
HP <http://www.shiga.plo.jda.go.jp>

戦後、外地から 引き揚げてこられた方や その家族の皆さんへ!

税関では、終戦後、引き揚げ者の皆さまからお預かりした次の通貨・証券などをお返ししています。

- ・引き揚げてこられた上陸地の税関または海運局に預けられた通貨・証券など。
- ・外地の終結地で領事館などに預けられた証券などのうち、日本に送り返されたもの。

お心当たりの方は税関へお問い合わせください。

ご本人だけでなく、ご家族の方も問い合わせや返還請求をすることができます。

お問い合わせ

大阪税関 監視部 総括部門
☎06-6576-3115
※受付時間は9時～17時(土、日、祝日を除く)
メール koho@osaka-customs.go.jp

滋賀県立大学交流センター 公開講演

日時■9月17日(日) 12時40分～14時20分

場所■滋賀県立大学交流センターホール(彦根市八坂町)

演題■「食育のすすめー大切なものを失った日本人ー」

講師■服部幸應さん
(学校法人服部学園・服部栄養専門学校理事長兼校長)

定員■600人(先着順)

※参加無料

申し込み方法■住所・名前・電話番号・E-mail(お持ちの方)を記入のうえ、電話・はがき・FAX・E-mailでお申し込みください。

申し込み締切■8月31日(木)

お申し込み・お問い合わせ

滋賀県立大学交流センター
〒522-8533 彦根市八坂町2500
☎28-8210 (F)28-8473
メール chiiki_grp@office.usp.ac.jp

子どもの人権110番

大津地方法務局と関係機関では、8月28日(月)～9月3日(日)までを「子どもの人権110番」強化週間とし、小学生・中学生・高校生等の悩みことや心配ごと、また、子どものことで悩んでおられるご家族等からの相談などをお受けします。

日時■8月28日(月)～9月3日(日) 8時30分～18時30分
ただし土・日は、10時～17時
※この日以外にも、相談に応じています。

相談先電話番号■

0570-070-110(常設)
077-523-2021(臨時)
※臨時電話は、強化週間中のみの設置です。

相談担当■人権擁護委員および法務局職員

お問い合わせ

大津地方法務局人権擁護課
☎077-522-4673

就職活動のノウハウを学ぼう! ヤングジョブスクール

ヤングジョブセンター滋賀では、学生および若年求職者を対象とした面接対策の就職支援講習会を随時開催します。ぜひ、ご参加ください。

日時■8月3日(木)、10日(土)、22日(火)、29日(火)、9月5日(火)、14日(土)

13時30分～15時30分

※ご希望の日を選んでください。

内容■①知っておこう!就職活動と社会動向 ②こう書く!応募書類の書き方 ③実践!面接トレーニング ④質疑応答

場所■滋賀ビル8Fセミナー室(大津市梅林1-3-10)

定員■15人(先着順)

お申し込み・お問い合わせ

ヤングジョブセンター滋賀
☎077-521-0600
(F)077-525-9830

ミシガン州立大学連合 日本センター 英語講座受講生募集

日本にいながら留学体験!アメリカからの留学生と一緒に暮らしながら、本格的に英語を学ぶことができます。

期間■9月19日(火)～12月11日(月)

内容■英語集中コース(月～金・週20時間・入寮可)、モーニングコース(月～金・週10時間・入寮可)、スキル・テーマ別コース(週1～2回・2～4時間)、彦根夜間コース(月および木・週3時間)

場所■ミシガン州立大学連合日本センター(彦根市松原町)

申し込み締切■9月8日(金)

お問い合わせ

ミシガン州立大学連合日本センター
☎26-3400

保健業務 (9月) 場所：多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷

行事名	実施日	受付時間	対象者
相談	すくすく相談	9月12日(火)	10:00~11:00 子どもの健康、子育て等について、ご相談を受け付けています。
	すこやか相談	9月 5日(火)	
等	赤ちゃんサロン	9月15日(金)	0歳代の親子・妊婦の方
健診	乳児健診(離乳食教室)	9月 4日(月)	H18年4月生まれの乳児
	10カ月児健診	9月 4日(月)	H17年10月生まれの乳児
	1歳6カ月児健診	9月 6日(水)	H17年2月・3月生まれの幼児
	2歳児歯科健診	9月26日(火)	H16年8月・9月生まれの幼児
等	接予種防	9月 8日(金)	標準的な年齢 生後3カ月～7歳5カ月までに3～8週の間隔で3回未接種の乳幼児※追加の方は、3回目が終わってから1年後です。
	三種混合		※就学前で未接種の場合や、ご不明な点がある場合は、福祉保健課までお問い合わせください。
	BCG	9月12日(火)	生後3～6カ月でBCGが未接種の乳児

- ☆各健診や予防接種には、必ず母子手帳・予診表をご持参ください。
- ☆1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。
- ☆10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

お問い合わせ 福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 メール hoken@tagatown.jp

子育て支援センター ひろばの案内

広場	曜日・日時	時間	内容
にっこり広場	月曜日～金曜日 (下記広場以外※)	9:00～12:00	センターの部屋を開放しています。子ども同士、親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。
園庭開放 プール開放	火曜日・金曜日	園 9:00～16:00 プ 11:00～12:00	8月11日(金)まで、多賀ささゆり保育園のプールを開放しますので、遊びに来てください。(プール遊びのおもちゃは持参してください) ※7月30日(出)、8月12日(出)午前中は休み
	土曜日	園 9:00～16:00 プ 10:00～12:00	
赤ちゃんペンギン広場(0歳児)	9月27日(水)	10:00～12:00	9月は、各幼稚園、保育園で運動会が行われます。広場でも運動会ごっこして遊びましょう。 センターの職員と子育てについての話もしています。月ごとの予定は「にっこりメール」でお知らせします。(各公共施設に掲示しています。)
ペンギン広場(1歳児)(4月～10月生)	9月13日(水)		
ペンギン広場(1歳児)(11月～3月生)	9月20日(水)		
カンガルー広場(2歳児)	9月5日(火)		
キリン広場(3歳児)	9月6日(水)		
1歳のお誕生会	9月8日(金)	10:00～11:00	9月に1歳のお誕生日を迎えるお子さまをお持ちの方々、お越しください。

- ※にっこり広場…9月11日(月)、26日(火)はお休みです。
- ☆子育て相談は、随時行っていますので、気楽に来所していただくか、お電話ください。
- ☆支援センター利用のお願い 多賀ささゆり保育園の門扉は、安全のためにいつも閉めていますので、開けてお入りください。車を止められたら、門扉を閉めておいてください。来館者名簿が保育園の玄関とにっこり広場の部屋の前にありますので記入をしてから遊んでください。(必ず玄関からお入りください。避難用外階段は、通常不審者対策のために閉めていますので、上がらないでください)

お問い合わせ 子育て支援センター (有)2-1025 (電)48-1025

多賀町総合福祉保健センター

トレーニング室から

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で『体力測定』を開催しています。

体力測定のメニュー

握力、閉眼片足立ち(バランス性)、長座体前屈(柔軟性)等を実施します。

中高年の方にもご利用いただける運動機器もありますので、ぜひ健康づくりにお役立てください。
※なお、はじめてトレーニング室を利用していただく方は、初回に利用講習会を受講していただく必要があります。

9月の利用講習会日程

- 9月8日(金)
 - 13:30～14:30 体力測定
 - 15:00～16:00 利用講習会
- 9月30日(出)
 - 13:30～14:30 体力測定
 - 15:00～16:00 利用講習会
 - 17:30～18:30 体力測定
 - 19:00～20:00 利用講習会

トレーニング室利用時間 10:00～20:30
トレーニング室を利用できない日 毎週日曜日、第2・第4月曜日(第2・第4月曜日が祝日の場合、翌日が休みとなりますのでご注意ください)、祝日

利用対象者 18歳以上の方
利用料 町内在住・在勤の方200円、町外の方300円
その他 運動のできる服装・運動靴・タオルをご用意ください。

お問い合わせ
 福祉保健課
 (有)2-2021 (電)48-8115
 メール hoken@tagatown.jp

おめでた・おくやみ

- 生まれました!**
- ☆澤 優心(朋則・未希) ◆松宮 正宜 69歳
 - ☆土居 葉奈(博・昌子) ◆野村 静野 85歳
 - ◆清水 勇一 82歳

- 結婚しました!**
- ♥大道 太郎
 - ♥兼子 音那
- (敬称略)

社会的ひきこもりをかんがえるつどい

日時 9月2日(出) 13時30分～16時30分
場所 ひこねばれす
内容 講演「社会的ひきこもりの理解と支援」
 講師 倉元英彦さん
 (北の丸クリニック院長 精神科医)
 家族の体験談
 フリースペース「アトリエ虹」・さざんかの会(家族会)
 代表 池田由美子さん

定員 300人(先着順)
参加費 無料
申し込み方法 名前、住所、電話番号を明記の上、ハガキまたはFAXにてお申し込みください。

申し込み締切 8月25日(金)
お申し込み
 滋賀県立精神保健福祉センター
 「ひきこもり講演会申し込み」係
 〒525-0072 草津市笠山8丁目4-25 (F)077-567-5010

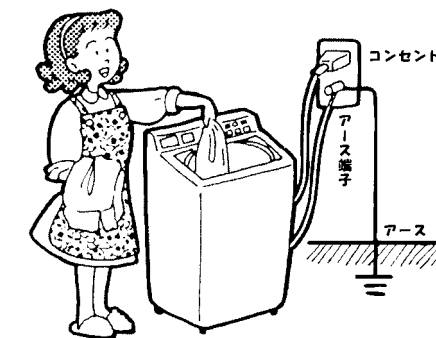
子ども未来基金助成事業

子どもが健やかに育ち、子どもを安心して育てることができる環境づくりを促進するため、地域の住民グループや民間の団体が行う子育て支援活動を助成します。
対象団体 県内に事務所または活動拠点を有し、地域で子育て支援活動を行う民間のグループまたは団体等
対象事業 県内で行われる子どもに関わる非営利の支援事業で、事業費総額が10万円以上の事業(国・県による助成制度がある事業は対象外)
助成金額 10～50万円以内(原則3/4以内の助成)
 ※詳しいことは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ
 社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会
 (電)077-567-3920 (F)077-567-3923
 HP <http://www.shigashakyo.jp>

8月は電気使用安全月間です

感電防止にアースを取り付けましょう



主唱 経済産業省
 財団法人 関西電気保安協会
 滋賀県電気工事工業組合 彦根支部